

The diagram illustrates the Corporate Governance structure of the Nuclear Power Corporation of Japan (NPPJ). At the top is the **株主総会** (Shareholders' Meeting). Below it are the **取締役会(取締役)** (Board of Directors) and the **社長(常務会)** (President/Executive Committee). The **取締役会** is responsible for decisions on important business matters and supervision. The **社長** is responsible for business execution based on the Board's policies. The **監査役(会)** (Auditor/Auditors) are responsible for supervision. The **会計監査人** (Accounting Auditor) is responsible for accounting supervision. The **原子力安全検証委員会** (Nuclear Safety Verification Committee) is responsible for monitoring and evaluation. The **経営監査室** (Internal Audit Room) is responsible for internal supervision. The **委員会組織** (Committee Organization) includes the **CSR推進会議** (CSR Promotion Meeting), **コンプライアンス委員会** (Compliance Committee), **リスク管理委員会** (Risk Management Committee), **原子力安全推進委員会** (Nuclear Safety Promotion Committee), and **経営監査委員会** (Internal Audit Committee). The **各業務執行部門** (Business Execution Departments) are at the bottom, including **事業部門** (Business Divisions), **内部統制部門** (Internal Control Divisions), and **グループ会社** (Group Companies).

```

graph TD
    Shareholders[株主総会] -- 選任 --> Board[取締役会(取締役)  
〈経営上重要な事項に係る意思決定・監督機能〉]
    Shareholders -- 選任 --> Auditor[監査役(会)  
〈監査機能〉]
    Shareholders -- 選任 --> AccountingAuditor[会計監査人  
〈会計監査機能〉]
    Shareholders -- 選任 --> SafetyCommittee[原子力安全検証委員会]

    Board -- 付議・報告 --> President[社長(常務会)  
〈取締役会の決定した方針に基づく業務執行(重要な業務執行に係る協議機能)〉]
    President -- 承認 --> Board

    President -- 諮問 --> Committees[委員会組織  
〈計画調整・審査・審議機能〉]
    Committees -- 答申 --> President

    subgraph Committees [委員会組織]
        CSR[CSR推進会議]
        Compliance[コンプライアンス委員会]
        Risk[Risk管理委員会]
        Safety[Safety推進委員会]
        Audit[Audit監査委員会]
    end

    President -- 付議 --> Divisions[各業務執行部門  
(事業部門・内部統制部門・グループ会社)]
    Divisions -- 承認 --> President

    Divisions -- 報告 --> InternalAuditRoom[経営監査室  
〈内部監査機能〉]
    InternalAuditRoom -- 監査報告 --> Board
    InternalAuditRoom -- 監査報告 --> Auditor
    InternalAuditRoom -- 監査報告 --> AccountingAuditor
    InternalAuditRoom -- 監査報告 --> SafetyCommittee

    InternalAuditRoom -- 内部監査 --> Divisions

    Auditor -- 監査 --> Board
    Auditor -- 報告 --> Board

    AccountingAuditor -- 会計監査 --> Board

    SafetyCommittee -- 監視・評価 --> InternalAuditRoom
    SafetyCommittee -- 内部監査報告 --> InternalAuditRoom
  
```

当社は、取締役の職務執行が適法、適正かつ妥当であることを継続的かつ効果的に監査するため、監査役制度を採用しています。監査役は、取締役会や常務会などの重要な会議に出席し、意見を述べ、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、主要な事業所の業務と財産の状況を調査し、監査

を通じ、事業運営の透明性と健全性を確保しています。さらに代表取締役等との間で定期的に会合を設け、意見を交換しています。

また、監査役および監査役会の職務を補佐するために、監査役室(13名)を設置しています。これは監査実務や監査役会の運営などに専任する組織で、その独立性を担保するために監査役直轄とし、当社グループの業務執行に係るいかなる職務も兼務していません。

なお、監査役7名のうち4名を当社との間に特別の利害関係がない社外監査役とし、監査の独立性を確保します。また、社内監査役のうち1名を当社経理部門の主要職位歴任者とし、財務および会計に関する知見を有する監査役を確保しています。

各種委員会による適正かつ円滑な業務遂行

経営全般にわたる重要な業務に関する方針、実施計画等について、執行の適正化と円滑化を図るため、「計画調整」、「審査」、「審議」の3つの機能を中心とした各種委員会組織を設置しています。主に役員から構成するこれら委員会を定期的もしくは必要に応じ開催し、常務会の意思決定や各部門の業務遂行を支援しています。

●CSR推進会議

CSRについては、当社グループとしての基本的な考え方を「関西電力グループCSR行動憲章」で、個人レベルでの行動規範を「関西電力グループCSR行動規範」で、それぞれ定めるとともに、CSR推進に関する総合的方策の策定を行う「CSR推進会議」を設置するなど、CSRの推進に努めています。

また、「CSR推進会議」の下部組織として社外弁護士が委員として参加する「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、グループ大の事業に関するコンプライアンス上の相談を受け付ける「コンプライアンス相談窓口」を社内外に設置するなど、コンプライアンスの推進にも努めています。

●リスク管理委員会

事業活動に伴うリスクについては、「関西電力グループリスク管理規程」に基づき、各業務執行部門が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスクについては、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、各業務執行部門に対して、助言・指導を行うことでリスク管理の強化を図っています。

さらに、リスク管理を統括的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努めており、こうしたリスク管理体制のもと、金融商品取引法の定める適正な財務報告およびその信頼性の確保にも積極的に取り組んでいます。

●原子力安全推進委員会・原子力安全検証委員会

美浜発電所3号機事故の再発防止対策を総合的に推進するために設置した「原子力保全改革委員会」において、再発防止対策のフォローと安全文化醸成活動に取り組んできました。平成24年6月からは、「原子力安全推進委員会」に名称変更し、これまでの取組みに加えて、平成24年4月に公表した「大飯発電所3、4号機における更なる安全性・信頼性向上のための対策の実施計画」の中で決意表明した「原子力発電の自主的・継続的な安全への取組み」についても推進しています。

また、再発防止対策や安全文化醸成活動の実施状況について、社外委員を主体とした「原子力保全改革検証委員会」が客観的かつ総合的に評価してきましたが、平成24年6月からは、「原子力安全検証委員会」に名称変更し、原子力発電の自主的・継続的な安全への取組みについても助言等を行っています。

なお、これらの状況については、ホームページ等を通じて広くお知らせするなど、透明性の確保にも留意しています。

●経営監査委員会

品質・安全に関する経営的の諸問題を幅広く共有・審議し、社外の見識や情報を取り入れ、公正で専門的な立場からグループ大の内部監査の適正を保つため、「経営監査委員会」を設置しています。

また、内部監査の専任組織として「経営監査室(38名)」を設置し、リスク管理体制およびリスクの管理状況などについて、定期的に監査するとともに、内部監査計画とその結果について常務会に付議・報告しています。また、各職場は監査結果を踏まえ、必要な改善活動を行うなど、適正な業務運営の確保に努めています。

なお、経営監査室、監査役および会計監査人は、コーポレート・ガバナンスの重要な担い手として適宜、連絡を取り合いながら監査を実施するとともに、監査計画や監査結果について意見を交換するなど、互いに緊密な連携を維持しています。

企業集団としての業務の適正確保

子会社に対しては、「関西電力グループ経営ビジョン」や「関西電力グループCSR行動憲章」などの経営の基本的方向性や行動の規範について浸透を図るとともに、子会社管理に係る社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導することによって企業集団の業務の適正を確保しています。

また、子会社における重要な意思決定については、当社が事前に関与するとともに、経営状況を定期的に把握することによって、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止するよう努めています。